

内閣府御中

平成 28 年 2 月 5 日
(一社)日本観光通訳協会一般社団法人 日本観光通訳協会 (JGA)資料

1. 当団体について

(1) 概要

名称 一般社団法人 日本観光通訳協会
 組織 法人格：一般社団法人
 所在地：東京都千代田区神田和泉町 1-6-1 インターナショナルビル 603 号室
 役員： 会長 萩村昌代（通訳案内士）
 副会長 木脇祐香理（通訳案内士）
 常務理事 宮本靖子（通訳案内士）
 常務理事 藤尾多恵子（通訳案内士）
 理事 矢木野功次（通訳案内士）他 12 名
 監事 森 潔（通訳案内士）他 1 名

沿革 昭和 15 年（1940 年）社団法人 日本観光通訳協会設立
 平成 25 年（2013 年）社団法人より一般社団法人へ移行

会員数 732 名（2016 年 1 月 31 日現在）

会員の構成

年齢別

20～30代	29名	4%
40代	103名	14%
50代	197名	27%
60代	288名	39%
70～80代	115名	16%

対応言語別

英語	555名	70%
フランス語	82名	10%
中国語	44名	6%
スペイン語	28名	4%
イタリア語	20名	3%
ドイツ語	18名	2%
韓国語	16名	2%
ロシア語	13名	2%
ポルトガル語	12名	2%
タイ語	2名	0%

活動エリア別
(通訳案内士の居住地別)

関東	462名	63%
近畿	123名	17%
東海	39名	5%
九州	29名	4%
中国	29名	4%
北海道	17名	2%
四国	11名	2%
東北	8名	1%
北陸	9名	1%
信越	5名	1%

都道府県別上位 10+その他

東京都	226名	31%
神奈川県	122名	17%
千葉県	69名	9%
大阪府	46名	6%
埼玉県	35名	5%
京都府	33名	5%
愛知県	28名	4%
兵庫県	24名	3%
広島県	17名	2%
北海道	17名	2%
その他	115	16%

(2) 活動内容及び最近の実績(研修の実施状況など)

就業支援

無料職業紹介

通訳ガイド検索システムの運用

ウォーキングツアーウェブサイトの運用

国内外通訳案内士向け書籍出版

日本文化・外交史(全漢字ルビ付き)

観光日本地理

GUIDE TEXT(英文 日本紹介)

トラベルコンパニオン(会員向け機関誌)

新人研修

主に新たな通訳案内士資格試験合格者を対象に、通訳案内士業務に必要なスキルの獲得を目的とした研修。 関東(5日間) 関西(4日間)でそれぞれ開催。

<平成27年開催>

関東研修 受講者数 95名(実習箇所: 都内、富士箱根、日光、成田空港)

関西研修 受講者数 65名(実習箇所: 京都、大阪、奈良、関西空港)

研修

通訳案内士を対象に、多様なニーズに応えるための知識やスキルを獲得する目的で実施。

<平成 27 年度実施実績>

	実施日	研修名	参加者数(人)	開催地	実施日数	趣旨・目的・習得内容
1	1/9	舞妓	33	京都	1	来日客に人気で必ず訊かれる「芸者」の知識、お座敷遊びの楽しみ方
2	1/24	悠遊別府温泉	35	別府	2+ 1	日本の地学と温泉、温泉と特産品を活用した観光化の取り組み、北九州の歴史と文化
3	1/29	風呂敷体験・人形町	28	東京	1	人気の下町と老舗、風呂敷文化、風呂敷エンタメ
4	2/5	和紙	30	東京	1	世界無形文化遺産に登録された和紙の知識と活用
5	2/22	東寺	37	京都	1	京都で MUST の仏教と仏閣
7	3/16	コンシェルジュ	34	東京	1	(新人向け)おもてなしとマナーをホテルコンシェルジュに学ぶ
6	3/28	浅草ガイドング	36	東京	1	(新人向け)東京 MUST の訪問地、浅草の英語ガイドングとオペレーション
8	5/13	ありのままの靖国神社	52	東京	1	靖国神社を通し、日本の近代史と神道を学び、誤解なく適切に案内出来るようにする。
9	5/27	今だからこそイスラム	61	東京	1	イスラム教を正しく理解、来日ムスリム客への適切なおもてなし
10	6/2	建築・表参道	30	東京	1	建築好きの来日客の MUST 地、表参道の現代建築をマスター
11	6/11	マナー	32	東京	1	(新人向け)エージェント、顧客に対する適切なマナー
12	6/15	歌舞伎	30	東京	1	歌舞伎鑑賞に必要な知識、舞台のしくみ
13	7/11	Do you know 能?	20	東京	1	世界遺産、現存する世界最古の舞台芸術能楽の知識・鑑賞法
14	7/18	医療通訳	23	大阪	1	医療通訳士協議会の講義、情報交換を通し、医療通訳の実際を学ぶ
15	8/1	一次試験直前講義	21	東京	2	(通訳案内士資格試験受講者対象)一次試験対策講座
16	8/3	日本庭園	55	東京	1	あらゆる日本庭園に応用が利く、全般的な知識と鑑賞のツボ。
17	8/23	宮崎	13	宮崎	1+ 1	飫肥城、鶴戸神宮、酒造など、宮崎で人気のスポット
18	8/24	マッチング	45	東京	1	エージェントとの面談、自己アピール
27	8/25	日本刀剣	20	東京	2	日本美術刀剣保存協会実施の技術研修見学、刀剣の知識と鑑賞のツボ
19	8/29	名古屋城	20	名古屋	1	名古屋城の歴史、日本の城建築
20	9/2	富士山	39	山梨	1	世界文化遺産富士山の紹介の仕方、歩き方、東京発ツアーの旅程管理

21	9/6	大阪	15	大阪	1	大阪くらしの今昔館と大阪歴史博物館、大阪独自の歴史と文化
23	9/29	日本茶	33	東京	1	日本の茶の知識、美味しい淹れ方と飲み方。
24	10/2	漆	17	東京	1	japan と呼ばれる漆についての知識、作品制作現場の見学
25	10/17	灘酒蔵	23	神戸	1	海外で急激に人気が高まっている日本酒の知識と味わい方、食事とのマリアージュ
26	11/26	一期一会を楽しむ 茶道	32	東京	1	様々な流派の茶席で応用がきく知識と適切な所作を学ぶ
27	12/4	自然災害・危機管理	36	東京	1	自然災害の宝庫・日本を理解した上での危機管理
28	12/19	世界の趣都・秋葉原	36	東京	1	世界のヲタクファンを魅了する秋葉原のツアーで日本文化を紹介
29	12/19	渋谷原宿ツアー	18	東京	1	若者に人気の街、渋谷と原宿の歩き方
		合計	904 人			

通訳案内士、エージェント、関連業者などの交流・情報交換の機会を提供
 日本コンシェルジュ協会 参加
 イヤーエンドパーティー＜平成 27 年度参加者 146 名＞

業務受託事業

平成 25 年より毎年高津川流域特区通訳案内士育成研修に正会員から講師を派遣(6 か月間)

(3) 会員の通訳案内士としての活動状況(アンケート回答者 83 名)

1) 平成 27 年稼働日数

日間/年	人	%
150 日以上	5	6
100 ~ 149	13	16
75 ~ 99	9	11
50 ~ 75	17	20
25 ~ 50	14	17
24 未満	25	30
	83	100

* 半数以下の会員は、年間 50 日間以下の稼働。

かなり多い会員 190 日間/年

最も少ない会員 0 日間/年

回答者 83 名の正会員の平均 63 日間/年

- 2) 平成 27 年に稼働したツアーの 1 本当りの連続日数及び訪問都道府県数(回答数 83)
 30 日間[6 都道府県] 19 日間[12 都道府県] 16 日間[12 都道府県]
 13 日間[10 都道府県] 12 日間[10 都道府県]など

- 3) 当協会が無料で紹介した業務(当協会正会員対象)

言語別無料職業紹介稼働日数(単位:日数)

	平成 27 年度	平成 26 年度	前年度比 (%)
英語	668	447	149
中国語	298	45	662
フランス語	101	41	246
スペイン語	59	19	311
ロシア語	47	19	247
ドイツ語	21	9	233
ポルトガル語	10	5	200
韓国語	29	1	2900
イタリア語	22	0	
タイ語	18	0	
合計	1273	586	217

平成 27 年度月別言語別稼働日数

単位:日数

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	総計
英語		13	60	169	30	12	53	27	23	183	65	33	668
中国語			2	15	11	3	7	6	4	239	7	4	298
フランス語			26	36	11			7		20	1		101
スペイン語		3	2	4		1	2	9	5	18	8	7	59
ロシア語			8				7	7	7	18			47
ドイツ語			1	13					1	5	1		21
ポルトガル語				6	4								10
韓国語	1		1		8						15	4	29
イタリア語				1		2		4		7	7	1	22
タイ語					5	7	1				5		18
合計	1	16	100	244	69	25	70	60	40	490	109	49	1,273

2. 有償の通訳案内が通訳案内士の業務独占とされていることについての見解

一定の資格要件を充足する者にのみ通訳案内を行うことを許す制度は必須のものである。
理由

- (1) ガイド品質（ガイド内容、言語力等）のレベルの確保が国家によって保障され、旅行会社、旅行者共に安心してガイディングを受けられ、日本の良い思い出を持って帰国して頂ける。
- (2) さらに日本の魅力が伝わり、リピーターや訪問客層が拡大し、それによりインバウンド観光の隆盛となり国益の拡大につながる
- (3) 無資格者に無限定に通訳案内を許せば、どんな嘘や誤解が生じるか分からず、日本が誤解され、信用を失う原因となりうる。
- (4) 質の担保が図れなければ、日本ファンやリピーターを失い、観光立国としての土台が崩れ、国益の低減につながる
- (5) 狭き門の資格試験の過程で、日本情報、日本語外国語の言語能力が向上し、国際感覚も育成され、更に魅力のある日本人が増大する。国民の魅力は国の富と考えられる。
- (6) 資格登録をして自覚を持って通訳案内業務をする選択肢があることで、学校教育上言語教育、国際教育の目標が可視化されることで教育にいい影響がある。
- (7) それぞれの機関（住民、宿泊、運送、ボランティア、食事やお店など）とお客様を通訳や説明で円滑に繋ぎ、かつ来日客のニーズ（知識、体調を含む生活面）と安全に配慮し、日本の代表として見られる事を意識して活動することが、通訳案内士の役目である。
- (8) 我が国が、どのように誇りを持って、日本を宣伝し、売りたいか、が観光行政の基本姿勢であり、故に先人たちは通訳案内士制度を作り、各国もガイドの権益よりも国としての「プライド」のために通訳案内士の育成、保護に努めている。

現状維持でも対応できる。理由：

既に各地で特区ガイドや地域限定ガイド等が有償サービスを行っており、各地域の特色を把握した地元のガイドが稼働できるよう、国家資格所持の通訳案内士との住み分けが始まっている。

今後考えられる規制緩和による改善案：

現状の業務独占資格である通訳案内士制度を維持する一方で、改善を図る

- (1) 国や都道府県主催の国際会議、スポーツや文化イベント等での大量のボランティアガイドに対する、ある程度の金銭的補助は通訳案内士法の適用外とし、イベントの

円滑な実施を図れるようにしたらどうか。

- (2) クルーズ船の寄港地における一時的に大量の観光ガイドが必要な場合は、まず、通訳案内士の採用を行い、不足分に対しては、資格外の語学スタッフの採用も当該クルーズ船の客の寄港期間のみ可能としたらどうか。
- (3) もしも現状の資格認定の制度や基準等に難点があるのであれば、試験制度の改革等の制度の運用面での対応を考えることで、業務独占を外す必要は無い。

3. 今後一層の外国人観光客の増大（量の変化）やニーズの多様化（質の変化）が見込まれる中、通訳案内士がより充実した活動ができるようにするために必要なこと

質の担保という観点から：

- (1) 多様化しているニーズに応えられるように研修制度を確立し、その費用の一部を国が負担し、より多くの研修により多くの通訳案内士が参加できるようにする。
- (2) 資格取得前、後の教育制度の充実：現状では個人の努力と投資の上で行われているが、国益を考えると政策として国が積極的に育成する制度があってよい。
- (3) 資格の更新制を取り入れ、国が定期的に研修を行う
- (4) 通訳案内士が自分で研修の為に訪問する美術館、庭園、寺院、博物館、記念館、レジャー施設等の入場料は国の指導で無料とし、通訳案内士のレベルアップをサポートする。

就業機会の増加という観点から：

- (1) 通訳案内士検索システムの国による運営
- (2) 旅行会社へのインターン制導入の働きかけ
- (3) 通訳案内士団体及び国と地方自治体と、全国の観光協会、商工会議所等との提携により、観光案内施設が一定数の当該地域の通訳案内士をスタッフとして登録
- (4) 国、自治体、旅行業界、通訳案内士業界が連携し新人通訳案内士に OJT の機会を提供
- (5) 通訳案内士に、顧客のために宿泊先や運送サービスの利用の手配（予約やチケット手配など）自家用車でのガイドドライバーサービスを行う等、簡易な旅行業務や貸切自動車利用を有償で行うことを認めるような資格を付与

通訳案内士活用サービスの向上という観点から：

- (1) 登録更新制度を導入して、稼働していない通訳案内士資格者や死亡者などを除き、実際にサービスを提供可能なガイドの実態、実数を正確に把握

- (2) 全国の通訳案内士をデータベース管理し、各人の得意分野や専門性を表示、ユーザーの多様化した志向に適した通訳案内士を簡単に検索できるようにする
- (3) 通訳案内士が視察の為に全国を移動する場合の列車、船、飛行機、バス等交通機関の運賃に関し、通訳案内士用運賃を設定し、日本各地の積極的紹介に努められるようにする。尚、JR に関しては JR PASS を通訳案内士に限り、日本国内で購入可能とする。又、航空運賃に関しては、日本航空の訪日外国人向け運賃 Japan Explorer Pass (全国 1 区間一律 10,800 円)、全日空の Experience JAPAN Fare (全国 1 区間一律 10,500 円)を通訳案内士に限り日本購入可能とする。
- (4) 通訳案内士が業務中も適用可能な傷害保険に加入できるようにする
- (5) 既に通訳案内士である者に、登録 10 言語以外の外国語(最近ニーズが高まっているインドネシア語、ベトナム語等)を使うことを認める認証制度を立ち上げること
- (6) エージェントと通訳案内士との間のマッチング面談会をすることで適材適所を図る
- (7) 一定の関連業務の経験(例：旅行業者におけるインバウンド部門での業務経験、公的に認定するようなボランティアガイド団体での実務経験)等を斟酌して試験科目の一部免除等、案内士となるためのすそ野を広げ多様化することで、色々な背景を持つ個性的な通訳案内士を業界に生み出し、サービスの多様なニーズに業界全体として答えいきやすくするシステムを構築する。

以上。